

## 大河原支店（宮城県柴田郡大河原町）の営業再開について

1月12日（火）にお知らせしました当行大河原支店（宮城県柴田郡大河原町）に勤務している職員が新型コロナウイルスに感染したことに伴い、関係機関と連携のうえ、以下の対応を行いましたので、1月14日（木）から通常営業を再開いたします。（CSコーナーは13日（水）より営業再開しております）

## 【対応事項】

## ○ 大河原支店内およびCSコーナー等の消毒

1月12日（火）に所管保健所の指導のもと、店舗内外の消毒を適切に完了しております。

## ○ 代替職員等の確保

大河原支店につきましては本部職員等による代替職員等を確保したことから業務継続体制を確立しております。（大河原支店の全職員については、自宅待機としております）

現状、保健所より、お客さまに濃厚接触者はいないとの判断を得ておりますが、大河原支店全職員については順次PCR検査を受検しており、結果についてはあらためてご案内申し上げたいと存じます。

窓口業務については、当面の間、大河原支店在籍職員以外の本部職員等による代替職員で営業いたしますので、通常以上にお待ちいただく可能性がございます。また、対応に時間を要するお取引等については、当日は一旦受付し、後日手続きのうえ、ご返却させていただきます場合もございますのでご了承ください。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以 上

【お問い合わせ先】

■お客さまからの本件に関するお問い合わせ先

○七十七銀行 コンプライアンス統轄部 お客様サポート課

・電話番号：022-267-1111（代表）

■報道関係者からの本件に関するお問い合わせ先

○七十七銀行 総合企画部 企画課

・電話番号：022-267-1111（代表）